

第2次野洲市総合計画 改訂（案）の概要について

1. 改訂の趣旨

野洲市総合体育館周辺地域には、総合体育館、なかよし交流館のほか、特別養護老人ホームがまとまって立地しています。このたび、市民病院を総合体育館東側市有地に整備することで、医療、運動（スポーツ）、福祉機能が集約し、さらに今後、豊かな自然環境を生かした地域づくりを進め、一層の機能充実と強化を図ることで、当該地域を人々の交流や健康づくりにつながる新たな拠点として形成することをめざします。

このことから、下記のとおり、第2次野洲市総合計画の土地利用構想に関する内容を見直すものです。

2. 改訂の考え方

① 多極ネットワーク型コンパクトシティ（※）の考え方を基本とすること

▶総合計画で明記しているとおり、土地利用の考え方については『医療や商業などの都市機能が集約された拠点間と居住地を結ぶ公共交通網を充実させる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築』を基本とします。

② 野洲市民病院の整備場所の決定に合わせ、新たな拠点を示すこと

▶野洲市民病院の野洲市総合体育館東側市有地への整備に合わせ、医療、運動（スポーツ）、福祉等の機能の充実と強化を図ることで、人々の交流や健康づくりにつながる新たな拠点を示します。

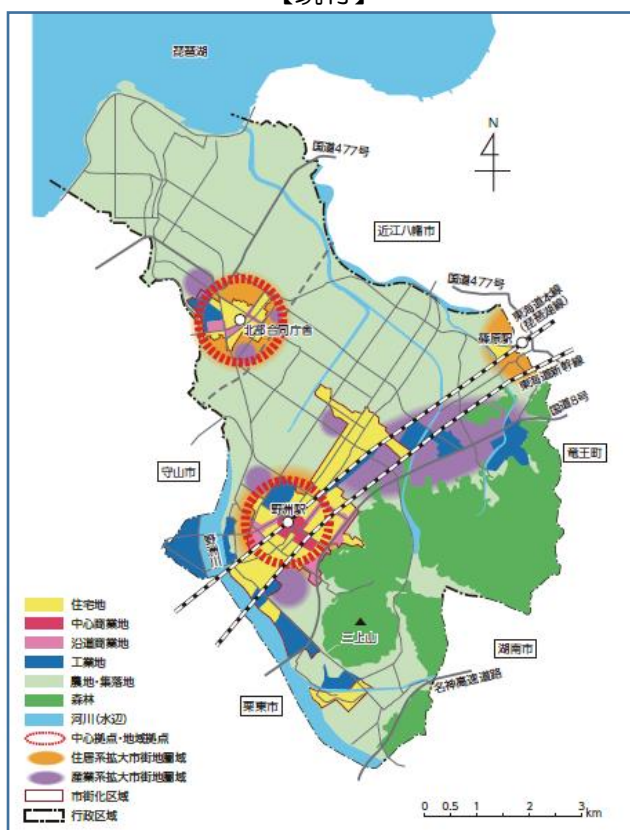
③ 第2次野洲市総合計画に即すことになる野洲市都市計画マスタープラン、野洲市立地適正化計画と一体的に改訂を進めること

▶第2次野洲市総合計画は市の最上位計画であり、分野別の計画等、市が策定する他の計画の指針となるものです。今回の改訂では、第2次野洲市総合計画の内容に即す関連計画となる野洲市都市計画マスタープランや野洲市立地適正化計画と一体的に改訂手続きを進めることとします。

※多極ネットワーク型コンパクトシティ…教育・文化芸術・福祉・医療・商業・居住等の都市機能が集約された拠点が複数あり、その拠点や周辺地域の住民が公共交通機関等によって快適・便利に都市機能を楽しむことができるまち

3. 改訂案（土地利用構想図）

【現行】



【改訂案】

